

大教済 教職員なら誰でも加入できます。

じてんしゃ保険

じてんしゃ保険は保険会社による
示談交渉(国内のみ)が可能です。

(団体総合生活保険)

- 入院・通院は1日目から保険金をお支払いします。注 加入者の自転車そのものの損害(盗難・破損など)は対象外です。
- 家族全員が補償されます。*家族とは、本人・配偶者・同居の親族、別居の未婚のお子さんです。
- 保険金の請求手続きが簡単。
*事故のご報告は、お電話で
東京海上日動安心110番(受付時間:365日 24時間)
0120-119-110(フリーダイヤル)
携帯電話・自動車電話・PHS・衛星電話からもご利用になれます。
*10万円以下の給付なら診断書は不要です。
- 他人に迷惑をかけたときにも安心。
*示談交渉付なので相手との交渉を保険会社が代行して行います。(国内のみ)



中途加入保険料表

	2月1日加入	3月1日加入	4月1日加入	5月1日加入	6月1日加入	7月1日加入
Aコース	4,030円	3,680円	3,270円	2,910円	2,560円	2,250円
Bコース	6,280円	5,740円	5,090円	4,520円	3,990円	3,520円
Cコース	8,500円	7,780円	6,870円	6,110円	5,390円	4,780円

	8月1日加入	9月1日加入	10月1日加入	11月1日加入	12月1日加入
Aコース	1,780円	1,430円	1,130円	740円	360円
Bコース	2,760円	2,220円	1,770円	1,150円	540円
Cコース	3,720円	3,000円	2,390円	1,560円	710円

補償内容と保険料 毎月15日締切・翌月1日16時～平成30年1月1日16時 補償期間で受付します。

補償内容		Aコース	Bコース	Cコース
死亡 後遺障害	本人*1・配偶者	500万円	1,000万円	1,500万円
	その他家族*2	500万円	1,000万円	1,500万円
入院 保険金日額	本人*1・配偶者	3,000円	5,000円	7,500円
	その他家族*2	2,000円	3,000円	5,000円
通院 保険金日額	本人*1・配偶者	1,500円	2,500円	3,000円
	その他家族*2	1,000円	1,500円	2,000円
個人賠償責任補償特約		国内:無制限 国外:1億円 (国内のみ示談交渉サービスつき)		
年間掛金*3		4,330円(月額約360円)	6,730円(月額約560円)	9,110円(月額約760円)

日常賠償責任保険に
ご加入をご希望の方は
大教済まで
お問い合わせください。

*1 被保険者(保険の対象となる方)ご本人は、原則として教職員本人とその退職者とします。特に定められる場合は大教済までお問い合わせください。
*2 ご本人・配偶者の同居の親族(6親等以内の血族および3親等以内の姻族(配偶者を含みません。))、別居の未婚の子(結婚歴がない方)のことです。
*3 制度運営費130円を含みます。

このチラシは団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

お申込の際は、加入申込書を大教済まで**ご郵送**ください。

総合共済・じてんしゃ保険 加入申込書

原票種類 0024 K001

総合共済に加入します

じてんしゃ保険に加入します
(A・B・Cコース)

注: じてんしゃ保険のご加入は、全教済の総合共済等の他の共済(自動車保険含む)へのご加入が条件となります。

0018	個人番号(職員番号) ※右詰記入	ご希望のコース	申込年月日	年	月	日	お申し込みは毎月15日締切、翌月1日加入
5	5	0	0	0013	生年月日	明治 M 大正 T 昭和 1 平成 2	年 月 日
職場番号	職場名	結婚年月日	総合共済新規加入時のみ記入				
0A08	カナ	0014	性別	男 1 女 2	0010	電話番号1(必須)	電話番号2
0W09	ご署名(フルネーム自署)	0003	住所	〒	0A04	0A05	漢字
漢字		0W06		0W07			漢字
私は下記(ご加入時の同意内容について)を確認し、契約者である団体に対して加入を依頼します							

● じてんしゃ保険に加入される方で、現在他の同種の保険契約または共済契約に加入されている場合、「はい」に○をし、現在加入している契約の内容をご記入ください。

1109	★他の保険契約等	保険の対象となる方(被保険者)	保険会社・共済会社	保険種類	満期日	支払限度額(単位:万円)
	はい 1					

※他の保険契約等とは、ご加入の保険契約の全部または一部に対して支払い責任が同じである他の保険契約または共済契約をいいます。

以下は記入しないでください

1103	ご加入者と同じ 1	1110	ご加入者ご住所と同じ 1	1108	加入者から見た続柄	本人 01	加入区分	0019	新規 1	保険種目	1141	加入口数	1142	1
0027	営業店	3929	大阪公務課	0028	代理店	1200	大教済	0029	契約者(団体)	GZ159	大阪教職員組合共済会			
0001	個賠申込年月日	平成 2	年	月	日	0002	保険期間	平成 2	年	月	日	～平成30年1月1日		

(ご加入時の同意内容について) 私と被保険者(保険の対象となる方)全員は、下記の事項について確認、同意の上加入を依頼します。

①私が契約者である団体の構成員であること ②重要事項説明書の内容 ③重要事項説明書添付の「ご加入内容確認事項」の内容 ④重要事項説明書記載の個人情報取り扱いに関するご案内の内容

★が付された事項はご加入に関する重要な事項(告知事項)です。これらの表示が事実と異なる場合やこれら事実を記載しない場合は契約を解除することがあります。

大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例が制定されました。

(2016年4月1日施行)

自転車保険の加入義務化

自転車利用者が損害賠償責任を負った場合の経済的負担の軽減と、被害者の保護を図るため、自転車損害賠償保険の加入が義務化されました。

(2016年7月1日施行)

保険に加入しましょう

高額賠償事例

賠償額9,521万円

男子小学生(11歳)が夜間、自転車で帰宅途中に、歩行中の女性(62歳)と正面衝突。

女性は頭蓋骨骨折等で意識が戻らず、監督責任を問われた母親に賠償命令。



交通安全教育の充実

児童・生徒に対する交通安全教育の指導強化や家庭、職場における交通安全教育の実施に努めましょう。

自転車の安全利用

- 高齢者のヘルメット着用
- 自転車の点検及び整備
- 反射器材の装着

交通ルール・マナーの向上

自転車は車両です。ルール・マナーを守って自転車を安全・適正に利用しましょう。

- 自転車は車道の左側を走りましょう
- 歩道は歩行者優先
- 交差点での一時停止と安全確認
- 信号を守る
- 夜間はライトを点灯

この保険は、大阪教職員組合共済会を契約者とし、団体の構成員等を保険の対象とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として大阪教職員組合共済会が有します。

補償を受けられる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

お問合せ・お申込みは・・・

取扱代理店：**大教済**

受付時間 月～金 9:30～17:30

TEL:06-6768-4326 FAX:06-6768-9286

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町11-9-2F

このチラシは団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みになり、ご不明点がある場合には、代理店までお問い合わせください。